

令和元年度第1回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会 会議結果概要

1 開催日時

令和元年8月21日（水）10：00～12：00

2 開催場所

成田市役所 行政棟6階 中会議室

3 出席者

(委員)

青木部会長、高木委員、高橋委員、根本委員、林委員、倉澤委員、植田委員、古川委員

(事務局)

健康こども部：田中部長

福祉部：木下部長

子育て支援課：坂本課長、伊藤課長補佐、高仲主幹、根本主査、在田主任主事

保育課：小林課長、小瀬澤係長、柴田係長

健康増進課：長谷課長、谷下田主幹

社会福祉課：多田課長

障がい者福祉課：平山課長

4 議題

- (1) 子ども・子育て支援に関する現状と取組について
- (2) 第2期成田市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- (3) 小規模保育事業の認可について
- (4) 利用定員の変更について

5 配布資料

- ・会議次第
- ・資料1 子ども・子育て支援に関する現状と取組について
- ・資料2 小規模保育事業の認可について
- ・資料3 利用定員の変更について
- ・資料4 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について

6 議事

○議題（1）子ども・子育て支援に関する現状と取組について

（資料1に基づき事務局から説明。主な質疑応答は、以下のとおり。）

委 員：久住中央地区に新設される保育園について、60人の定員設定ということ

であるが、近隣の保育園の経営を圧迫する可能性が考えられるが、影響についてどう考えているか。

事務局：久住中央地区は子どもの数が増加している。また、久住中央地区から他の地区に子どもを預けている方も多く、新たに60人の定員が増えた場合でも、久住中央地区のすべての子どもを受け入れることのできる定員数とはならないため、既存の保育園の経営を圧迫することはないと考えている。

委 員：市内には成田空港内で勤務している方が多い。私が成田市に引っ越してきたときには、空港で勤務している方の希望する時間帯に預けることのできる保育園がなかった。平成30年度に実施したニーズ調査では、保育の時間帯のニーズの調査をしたのかをお聞きしたい。また、遅い時間帯の保育を希望するニーズは多くはないのかをあわせてお聞きしたい。

事務局：利用時間帯や日数なども含めて、様々な面でのニーズの調査を実施した。

委 員：ニーズ調査の結果では、相対的には17時台から18時台までの預かりを希望する方が多い結果となっている。

委 員：市内の保育園では21時まで預かりをしており、夜遅くまで預かりをしていることを理由に入園する人が多い園もあるが、連日21時まで預ける人はおらず、20時くらいまでの預かりが多い。19時から20時くらいまで子どもを預かる場合、保育する子どもの数が少ない場合でも、保育に従事する職員を2～3人配置しなければならず、経営的には好ましくない。

委 員：児童ホームの待機児童について、1、2年生の待機児童が多く、4、5年生からでは入れない児童ホームが多いと思う。5、6年生は部活動があることから、帰る時間帯が遅くなるため、保護者としては、預かってほしいと考えるが、どういった対応を考えているか。

事務局：児童ホームは学年に関係なく、需要が増えてきている。小学校の改築に伴う新設や、学校の敷地内に独立した児童ホームの新設などを進めている。また、授業に支障のない範囲での教室の一時的な活用を検討していくたい。

部会長：保育園を新設する際には、設置事業者の審査を実施しているか。

事務局：保育園の認可については、千葉県が実施することとなっており、その上で審査をしている。事業者が設置を検討する際に、本市に保育需要などの現状をヒアリングに来ることがあるが、その際に企業の経営状況などを確認することがある。

委 員：産後ケア事業について、出産した1か月後くらいに助産師等が家庭に訪問する形式としているのは、乳児を連れての外出が難しいとの想定からか。家庭への訪問の場合、家庭環境をチェックされているようで負担に感じる方もおり、家庭以外の他の場所の選択肢があると良いと思うが、どう考えているか。

事務局：母子健康手帳の交付時に面談をし、出産後にも家庭訪問の上、面談する形式としている。

産後ケア事業は、支援者がいない、育児不安があるなどの、産婦に訪問して、ケアを行う事業である。また、乳児家庭全戸訪問事業という各家庭に訪問し、子育てに関する相談、助言を実施する事業も行っている。

いずれも家庭への訪問を負担に感じる方がいらっしゃることを想定しているが、各家庭環境にあったアドバイスも含めた相談、助言を実施するためには、訪問する形式としている。

○議題（2）第2期成田市子ども・子育て支援事業計画の策定について

(資料4に基づき事務局から説明。主な質疑応答は、以下のとおり。)

質疑なし

○議題（3）小規模保育事業の認可について

(資料2に基づき事務局から説明。主な質疑応答は、以下のとおり。)

質疑なし

○議題（4）利用定員の変更について

(資料3に基づき事務局から説明。主な質疑応答は、以下のとおり。)

質疑なし

○その他の質疑応答

特になし